

### 確認事項及び誓約事項

応援金交付申請にかかる下記事項について、確認及び誓約いたします。

※該当する箇所の□にレ点を記入すること

< 確認事項 > 第 2 条関係

- 北秋田市移住者住まい応援助成金交付要綱（平成 30 年 6 月 21 日北秋田市告示第 99 号）の規定に基づく助成金の交付を受けていない。
- 要綱第 2 条第 1 号及び第 2 号に定めるすべての要件を満たした日から 2 年を超える期間、本市に定住する意欲がある。
- 申請日において、通算して 3 年以上本市に住民登録をしていたことがある。
- 生活保護受給者でない。
- 反社会的勢力等の構成員ではないこと及びこれらの者と密接な関係を有していない。
- 過去にこの応援金の交付を受けたことがない。

< 協力いただける内容 > 第 7 条関係

- 応援金の活用方法や申請者自身の夢や目標等を市広報誌・ホームページ・SNS 等に掲載すること。
- 市移住・定住支援室公式 SNS アカウントをフォローまたは「いいね」すること。
- 本市が開催する出会い創出イベント等に協力すること。

< 誓約事項 > 第 8 条関係

要綱第 8 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合は、返還命令に従い、交付を受けた応援金を返還します。

氏名 \_\_\_\_\_ ㊞